

基本方針 1 やさしさと思いやりを育み、楽しく学ぶことができる教育の充実

<p><b>（1）将来につながる「生きる力」を育む教育の推進</b></p> <p>「何のために学ぶのか」という学習の意義を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現による確かな学力の育成、自らを律しつつ協調性を持ち、いじめを許さない人を思いやる豊かな心の育成、自ら運動を実践し心身の健康を保持できる健やかな体の育成に努めます。</p>	<p style="text-align: center;">概 要</p> <p>・学習指導要領において推進が求められている児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現による確かな学力の向上、特別な教科道徳の教科化を踏まえた優しさと思いやりを育ていく教育の推進、体育・保健体育を踏まえた自らの運動を実践し心身の健康を保持できる健やかな体の育成を推進します。</p>
<p><b>（2）夢と希望を持ち、楽しく学ぶことができる教育環境の整備</b></p> <p>グローバル社会を見据え、教育内容の充実を図り、先進的に取り組んでいる英語教育を更に推進するとともに、理科教育分野の充実を図ります。</p> <p>また、情報活用能力のためのICT環境整備の推進と、安心・安全で快適に学ぶことができる学習環境の整備に努めます。</p>	<p style="text-align: center;">概 要</p> <p>・グローバル社会に生きる児童生徒に求められる英語による発信力を向上させるため、本市が先進的に取り組んでいる英語教育を更に推進するとともに、大村智博士も提唱する自然科学に秀でた人材の育成を目指し、理科教育分野の充実を図ります。</p> <p>・GIGAスクール構想のさらなる展開を図り、家庭への1人1台端末の持ち帰りや個別学習ソフトによる個々の習熟度に応じたきめ細かな学習支援など、環境整備を進めICT教育を推進します。</p> <p>・学校施設長寿命化計画に基づく校舎等の計画的な改修など、安心・安全で快適に学ぶことができる学習環境の整備に努めます。</p>
<p><b>（3）幼児期からの一貫した教育支援体制の整備</b></p> <p>幼稚園や保育園等から小学校、中学校へ円滑につないでいけるよう、家庭や関係機関等と連携を図ります。</p>	<p style="text-align: center;">概 要</p> <p>・「幼稚園や保育園から小学校、中学校へ切れ目なく円滑に移行ができるよう、家庭や関係機関などと連携を図ります。</p> <p>家庭のほか市内の保育園や幼稚園、認定こども園をはじめ庁内では福祉課や健康づくり課などの情報の共有、連携のとれた支援体制を整備します。</p>
<p><b>（4）学校・家庭・地域の連携による教育力の向上</b></p> <p>学校と家庭、地域が連携し、地域全体で子どもたちの成長を支え、共に地域活動を進めながら、学校内外を通じた子どもたちの生活の充実と地域の活性化に繋がります。</p> <p>また、まちの歴史や文化にふれる学習や環境学習、様々な体験学習、食育の取り組みなど、地域に密着した教育を推進し、郷土愛の醸成に努めます。</p>	<p style="text-align: center;">概 要</p> <p>・学校と家庭、地域が連携し、地域全体で子どもたちの成長を支え、ともに地域活動を進めながら、学校内外を通じた子どもたちの生活の充実と地域の活性化に繋げるもので、令和6年度からの各学校への設置を進めている、コミュニティスクールの果たす役割が重要となってきます。</p> <p>・まちの歴史や文化、自然など地域を題材とした体験学習の内容を充実させるとともに、市内の農業団体と連携し、有機農産物など地域の食材を生かした食育活動など、地域に根差した教育を推進し、児童生徒の郷土愛の醸成に努めます。</p>

<p><b>(5) 多様性を尊重した教育機会の保障</b></p>	<p>概 要</p>
<p>様々な障害、特性や個別のニーズに応じるために、教育支援体制を整備して特別支援教育を推進します。</p> <p>また、不登校の子どもたち支援、教育機会の確保といった指導体制や環境づくりに努めます。</p>	<p>・様々な障害、特性や個別のニーズに対応するため、学習支援員の配置によるきめ細かな指導や教育、福祉、保健分野の連携による切れ目のない就学相談・教育相談など特別支援教育を推進します。</p> <p>・教育支援センター「かがやき教室」を中心に、新たな配置予定の学校支援員が、学校、地域、庁内外の関係機関とのハブの役割を担うなど、不登校など課題を抱える子どもたちの支援体制を強化し、教育機会の確保に努めます。</p>
<p><b>(6) キャリア教育の推進</b></p>	<p>概 要</p>
<p>家庭、地域、企業等と連携しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な力を育み、地域を支える人材育成に努めます。</p>	<p>・家庭、地域、企業等と連携しながら、児童生徒が勤労観、職業観や職業についての基礎的な知識と技能を養い、将来の職業や自己の生き方についての考えを深め、将来的に地域を支える人材として育つよう、キャリア教育を推進します。</p> <p>・韮崎市商工会が主催する、にらさきオープンファクトリーやミアキスが主催する、韮崎しごと展などへの児童生徒の参加を通じ、職業体験を通じて地域の職場を知り、将来の就職先に地域事業所を選択肢の一つとして考える契機とし、若者の郷里へのカムバックにも繋げていきます。</p>
<p><b>(7) 学校における働き方改革の推進</b></p>	<p>概 要</p>
<p>教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うために、学校の働き方改革の推進に努めます。</p>	<p>・長時間勤務と言われる、教師のこれまでの働き方を見直し、授業力の向上と人間性を高め、子どもたちと向き合う時間を確保し、効果的な教育活動が行えるよう、学校の働き方改革の推進に努めます。</p>

## 基本方針 2 誰もが「生きる」喜びを感じ、心豊かな生活を送ることができる学習の推進

<p><b>(1) 市民のニーズに応じた学習の機会の提供</b></p> <p>人生100年時代を見据え、子どもから高齢者までの全ての世代が求める、多種多様な生涯学習のニーズに応えるため、武田の里ライフカレッジや中央公民館での市民講座等の充実と、だれでも気軽に利用することができる図書館として、その機能の充実を図るなど、DX（デジタルトランスフォーメーション）の活用を含め、学習する機会のさらなる拡充に努めます。</p>	<p style="text-align: center;">概 要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人生100年時代を見据え、子どもから高齢者まで多様なニーズに対応するため、受講者の学習ニーズや受講形態等に応えた武田の里ライフカレッジや中央公民館での市民講座等の充実に努めます。</li> <li>・市立図書館については、新たに導入した電子図書館の特色あるコンテンツの選定などデジタル蔵書の充実と動画配信サービスを活用したイベントの開催など、デジタルトランスフォーメーションの活用を含め、学習機会のさらなる拡充を図ります。</li> </ul>
<p><b>(2) 生涯にわたる文化芸術活動の環境づくり</b></p> <p>文化芸術活動の支援として、活動発表の場である生涯学習フェスタの充実を図り、学習意欲の向上に努めるとともに、活動グループや人材の育成を推進します。また、生涯学習施設等の改修、整備を計画的に進めることにより、継続的な学習環境の整備を行います。</p>	<p style="text-align: center;">概 要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習フェスタに、より広い世代から参加者が集えるよう、開催場所、開催方法を見直し拡充を図るとともに、公民館同士が相互連携した広域的なクラブ活動の展開など活動グループや人材の育成を推進します。</li> <li>・公共建築物個別施設計画に基づく老朽化した地区公民館等の計画的な改修のほか、開館から27年が経過した文化ホールについては、大規模改修計画に基づき、舞台機構・エレベーターの更新や防犯カメラの改修など利用者の利便性・安全性を優先しつつ計画的な改修を実施し、継続的な学習環境の整備を行います。</li> </ul>
<p><b>(3) 芸術文化鑑賞の機会の充実</b></p> <p>葦崎文化ホールでの公演や葦崎大村美術館の企画展、また、幸福の小径へ連なるまちなか美術館の充実を図るとともに、子ども、若者から高齢者、障がいの有無に関わらず、市民の幅広い世代が、本物と触れ合う多様な芸術文化鑑賞の機会を拡充します。</p>	<p style="text-align: center;">概 要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術文化鑑賞の拠点である文化ホールについては、指定管理者の民間のノウハウを活かした多様なジャンルにわたる公演の開催のほか、葦崎大村美術館の企画展やまちなか美術館構想に基づく市内の店舗、幸福の小径への芸術作品の展示の充実を図り、大村智博士が提唱する、幅広い世代が気軽に本物と触れ合う多様な芸術文化鑑賞の機会を拡充します。</li> </ul>
<p><b>(4) 歴史文化資源の継承と保護活動の推進</b></p> <p>市民とともに育んできた歴史・文化の継承及び保護活動の推進を図り、次世代につながる土壌づくりを進めます。</p>	<p style="text-align: center;">概 要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民による文化財の保護活動をはじめ、ふるさと歴史再発見ウォークや青少年育成事業と連携した地域の歴史文化を学ぶ観点を取り入れた社会参加活動などを充実させ、次世代に繋げる土壌づくりを進めます。</li> </ul>

<p><b>(5) 地域の歴史的魅力や特色の情報発信</b></p> <p>地域の文化財の保護（保存・活用）を推進するため、歴史再発見ウォーク、遺跡見学会、企画展等の情報発信の機会の拡充に努めます。</p> <p>ふるさと偉人資料館の充実を図るとともに、民俗資料館の展示機能と新府城のガイダンス機能等を備えた文化財保存活用施設の整備を推進します。</p> <p>また、大村家住宅周辺に茶室の移築をおこない、一帯を文化芸術の里としての発信に努めます。</p>	<p style="text-align: center;">概 要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の文化財の保護（保存・活用）を推進するため、文化財の調査・研究・公開事業等の一環である、日本遺産の活用、ふるさと歴史再発見ウォーク、遺跡見学会のほか、ふるさと偉人資料館や民俗資料館主催の企画展を充実させ、情報発信の機会の拡充を図ります。</li> <li>・ふるさと偉人資料館の充実を図るとともに、民俗資料館の展示機能、新府城のガイダンス機能と文化財の収蔵機能を備えた文化財保存活用施設の整備を推進します。</li> <li>・大村家住宅周辺に、小林一三とゆかりのある東京都港区の畠山記念館の旧新座敷、いわゆる茶室の移築を行い、葦崎大村美術館をはじめとする一帯を文化芸術の里として市内外に発信していきます。</li> </ul>
<p><b>(6) 歴史文化を尊重したストーリーに基づく文化財の保存活用</b></p> <p>日本遺産認定に関わる縄文の文化財群の活用として、その背景にある地域の歴史的魅力や特色を通じたストーリーにより、地域の活性化に努めます。</p>	<p style="text-align: center;">概 要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年に文化庁から認定を受けた日本遺産（星降る中部高地の縄文文化）は、令和4年、構成資産である「ミス石之坪」が縄文ドキドキ総選挙で1位を獲得し、全国的にも認知度が高まっています。</li> <li>・葦崎市固有の縄文文化にストーリー性を持たせた情報発信により市のPRに繋げ、地域の活性化に繋げていきます。</li> </ul>

### 基本方針 3 誰もが明るく元気にスポーツに親しみ、楽しみ、支えることができる環境の整備

<p><b>(1) 「だれでも、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむ機会の提供</b></p> <p>子どもから高齢者、障がいの有無に関わらず、市民の幅広い世代が、各々のライフスタイルや興味、関心等に応じたスポーツに親しむ機会の創出と、生涯にわたり楽しみ関わるができる環境づくりに努めます。</p>	<p style="text-align: center;">概 要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり課が実施するいきいきウォーキングをはじめ、スポーツ推進委員会によるニュースポーツ教室や韮崎スポーツクラブのこどもスポーツ体験、ラジオ体操など気軽に参加できる生涯スポーツのほか、福祉課や社会福祉協議会などと連携し、市民へのパラスポーツの理解促進と普及を図ります。</li> </ul>
<p><b>(2) 施設の充実や効果的な管理・運営体制の構築</b></p> <p>韮崎市スポーツ施設整備計画に基づき、老朽化の進む体育施設の整備を順次進めるとともに、その運営方法についても効率的、効果的な方法を検討します。</p>	<p style="text-align: center;">概 要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・韮崎市スポーツ施設整備計画に基づき、老朽化の進む体育施設の整備を順次進めるとともに、その運営方法についても、効率的、効果的な方法を検討します。</li> <li>・建設予定地が土砂災害警戒区域の指定が見込まれ、建物の防護対策を検討中の穴山屋内運動場と公民連携PFI事業によりこのたび設計に着手した市営新体育館・総合運動場の整備を推進します。</li> <li>・市営新体育館については、指定管理者による運営・維持管理を予定していますが、市直営の総合運動場、韮崎中央公園などの体育施設へのデジタルトランスフォーメーションを推進し、施設の利用申込や使用料の電子決済など利用者の利便性の向上が図られるよう効率的・効果的な運営を進めます。</li> </ul>
<p><b>(3) スポーツを通じた市民の健康増進と地域の活性化</b></p> <p>「ウェルネスの実現」をキーワードに、スポーツを通じて、市民が心身ともに健康で活力あるまちづくりを推進するとともに、既存施設や市営新体育館を拠点としたスポーツイベントの開催や誘致によるスポーツ交流人口の拡大、賑わいの創出に努めます。</p>	<p style="text-align: center;">概 要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年3月に設立した、韮崎市スポーツコミッションが柱に掲げる「地域スポーツ振興体制の再生」として、傘下の市体育協会の改革を推し進め、競技スポーツ大会からレクリエーション的なスポーツイベントへの転換を図り、市民のウェルネスの実現を目指します。</li> <li>・コミッションがもう一つの柱として掲げる「スポーツツーリズムの確立」として、穂坂自然公園や山岳、サッカーなど韮崎ならではの資源を活かした、通年型の新たなスポーツイベントの実施や市内のリゾートホテルとの連携によるスポーツ合宿誘致などスポーツを通じた地域の活性化、まちづくりを進めます。</li> <li>・市営新体育館・総合運動場の運営事業者と連携し、プロスポーツの公式試合の誘致などにより、スポーツ交流人口の拡大と賑わいの創出に努めます。</li> </ul>

(4) 適切な部活動体制の推進	概 要
<p>中学校における休日部活動の段階的な地域移行に向けた諸課題への対応策を整理・検討し、国・県との連携、地域の関係団体、生徒、保護者等と協働のもと、適切な体制の整備を図り、取組みを推進します。</p>	<p>・国、県、県内自治体の動向も注視しながら、中学校における休日部活動の段階的な地域移行に向けた諸課題の対応策を整理、検討し、生徒、保護者、関係団体、学校等と協働のもと、適切な体制の整備を図り、取組みを推進します。</p> <p>また、現在、部活動が学校教育活動の一環に位置づけられていることから、その教育的な意義を尊重、継承し、地域への移行後も、生徒のスポーツへの参加機会の均等を維持し、生涯にわたるスポーツ活動も導入期として様々なスポーツクラブ活動に触れられるよう努めます。</p>